

第2回東浦町職員採用試験案内

(2026年度中途採用・2027年4月1日採用)

【事務職・技術職・保健師・保育士（公務員経験者）】

1 職種、採用予定人員等

職 種	採用予定 人 員	受 験 資 格
事務職	2名程度	次のいずれにも該当する方 ① 1967年4月2日以降に生まれた方で、短期大学等又は大学を卒業した方 ② 正規職員の公務員で一般行政事務に関する実務経験（会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員は除く）が5年以上ある方
技術職		次のいずれにも該当する方 ① 1967年4月2日以降に生まれた方で、高等学校、短期大学等又は大学を卒業した方 ② 正規職員の公務員で土木職若しくは建築職として実務経験（会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員は除く）が5年以上ある方
保健師		次のいずれにも該当する方 ① 1967年4月2日以降に生まれた方で、短期大学等又は大学を卒業し、保健師資格を取得した方 ② 正規職員の公務員で保健師として実務経験（会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員は除く）が5年以上ある方
保育士		次のいずれにも該当する方 ① 1967年4月2日以降に生まれた方で、短期大学等又は大学を卒業し、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得した方 ② 正規職員の公務員で保育士として実務経験（会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員は除く）が5年以上ある方

※複数の職種を併せて受験することはできません。また、受付後の職種の変更はできません。

※「実務経験」は同一の府省庁又は地方公共団体の公務員の勤務経験が1年以上継続している場合に限ります。なお、育児休業等で休んでいた期間は除きます。

※「短期大学等」には専修学校の専門課程を含みます（「専修学校の専門課程」とは、文部科学大臣により専門士の称号を付与される課程のことをいいます。）。

※地方公務員法第16条に定められている欠落条項に該当する人は、受験できません。

※学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条に定められている特定性犯罪前科のある方は、受験できません。

※日本国籍を有しない方も受験できますが、採用後任用される職に制限があります。

詳しくは、「10 日本国籍を有しない人の採用後の配置等について」をご覧ください。

2 受験申込手続

申込方法	東浦町公式ラインにて一次試験予約後町ホームページ（外部リンク）より申込みを行ってください。 ※公式ラインのURLはホームページに記載 ※写真は上半身、脱帽、6か月以内のものを添付してください。 ※2026年8月14日（金）午後5時までには申し込みを完了させてください。 ※期日までに申し込みが完了していない場合は受験不可となります。
一次試験予約	1 予約期間 2026年7月1日（水）～2026年8月14日（金）午後5時 2 予約方法 東浦町公式ラインより予約 ※URLはホームページに記載 ※人数が上限に達した場合受験できない可能性があります。

※ 注意事項

- （１）卒業証明書及び資格取得証明書については、最終試験受験時に提出していただきます。
- （２）提出書類は、一切返却しません。なお、提出書類は採用試験に関する事務及び内定者については採用後に関する事務にのみ使用し、他の目的には使用しません。
- （３）自家用車による来庁も可能ですが、公共交通機関の運休及び遅延以外を理由とした遅刻は失格となりますので、お時間には余裕をもってお越しください。
- （４）内定後に職務経歴内容等の確認のため、職歴を証明する書類（職歴証明書等）を提出していただきます。
- （５）同一年度内に２回以上の受験はできません。

試験内容		日 時	場 所	合否 発表
1 次	適性 検査 ・ 集団 面接	8月23日（日）～8月25日（火）	東浦町役場 西庁舎 ※西会議室に お越しください。	9月 上旬
		下記のいずれかの時間帯を選択してください。 ①午前9時～正午 (受付時間：午前8時30分～午前8時50分) ②午後1時30分～午後4時30分 (受付時間：午後1時～午後1時20分) ③午後3時30分～午後6時30分 (受付時間：午後3時～午後3時20分) ※人物重視で選考するため、第1次試験では、面接試験のなかで1分以内の自己PRをしていただきます。PRの方法は問いませんので、自由にアピールしてください。 ※受付時間を過ぎた場合は失格となります。 ※1次試験は事前予約制とします。 ※事務職（情報）受験者は、試験後にDX課職員との面談を受けていただきます。 ※体調不良等により受験できない場合につきまして、欠席者に対する再試験は予定しておりません。		
		持 ち 物		
		① 本人確認書類 ② 職務経歴書（本町規定のものを使用し、所属企業等ごとに作成すること） ③ 障がい有する方は身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳）又は精神障害者保健福祉手帳の写し ④ 筆記用具（HB鉛筆、消しゴム）		
2 次	個人 面接	10月17日（土）または10月18日（日）	第1次試験 合格者へ別 途通知	11月 上旬
		詳細は後日連絡（10月上旬頃）		

4 採用予定日

2026年度中途採用・2027年4月1日

5 給与（2026年4月1日現在）

初任給は東浦町初任給、昇格昇任等の基準に関する規則に基づき経験年数と職員との均衡を考慮し決定します。次の表は、卒業以後最初の4月に公務員に採用され、勤務経験（正規職員）が5年の例です。

職 種	給 与 月 額
事務職・保健師・技術職・保育士（大卒）	約279,000円
事務職・保健師・技術職・保育士（短大卒）	約267,000円
技術職（高卒）	約251,000円

※ 地域手当を含みます。また、上記以外に通勤手当、扶養手当、住居手当等が条件に応じて支給され、6月、12月には期末・勤勉手当が支給されます。

※ 給与制度の改正等により変更することがあります。

※ 修学年数により変更することがあります。

6 勤務時間

午前８時３０分～午後５時１５分
(勤務場所によって異なる場合があります。)

7 休日・休暇

(1) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(勤務場所によって異なる場合があります。)

(2) 年次休暇

１年度につき２０日(年度途中採用の方は採用日によって異なります。)

(3) 特別休暇

結婚、忌引、出産、夏季休暇等

8 勤務場所

東浦町役場、保健センター、勤労福祉会館、文化センター、各コミュニティセンター等

9 福利厚生

社会保険(健康保険・年金)として、愛知県市町村職員共済組合に加入しています。その他、職員互助会が給付事業、福利厚生事業、貸付事業を行っています。

10 日本国籍を有しない方の採用後の配置等について

(1) 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画の携わる職以外の職に配置されます。

ア 公権力の行使に該当する事務

(ア) 法令(条例及び規則を含む。以下同じ。)に基づく許可、認可、免許、承認、認定、決定又は登録に関する事務(学校法人の設立許可、農地転用の許可、建物の建築確認等)

(イ) 法令に基づく命令、取消し、制限、停止、報告の徴収、立入検査又は取締りに関する事務(有害広告物撤去命令、農薬販売業者への立入検査等)

(ウ) 審査請求に対する裁決に関する事務

(エ) 町税の賦課、徴収又は滞納処分に関する事務

(オ) (ア) から (エ) までのほか、法令に基づき町民等の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為に関する事務

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

課長以上の職など町行政の企画、立案及び決定に参画する職

(2) 日本国籍を有しない方は、就職が制限される在留資格の場合には採用できません。

11 その他の注意事項

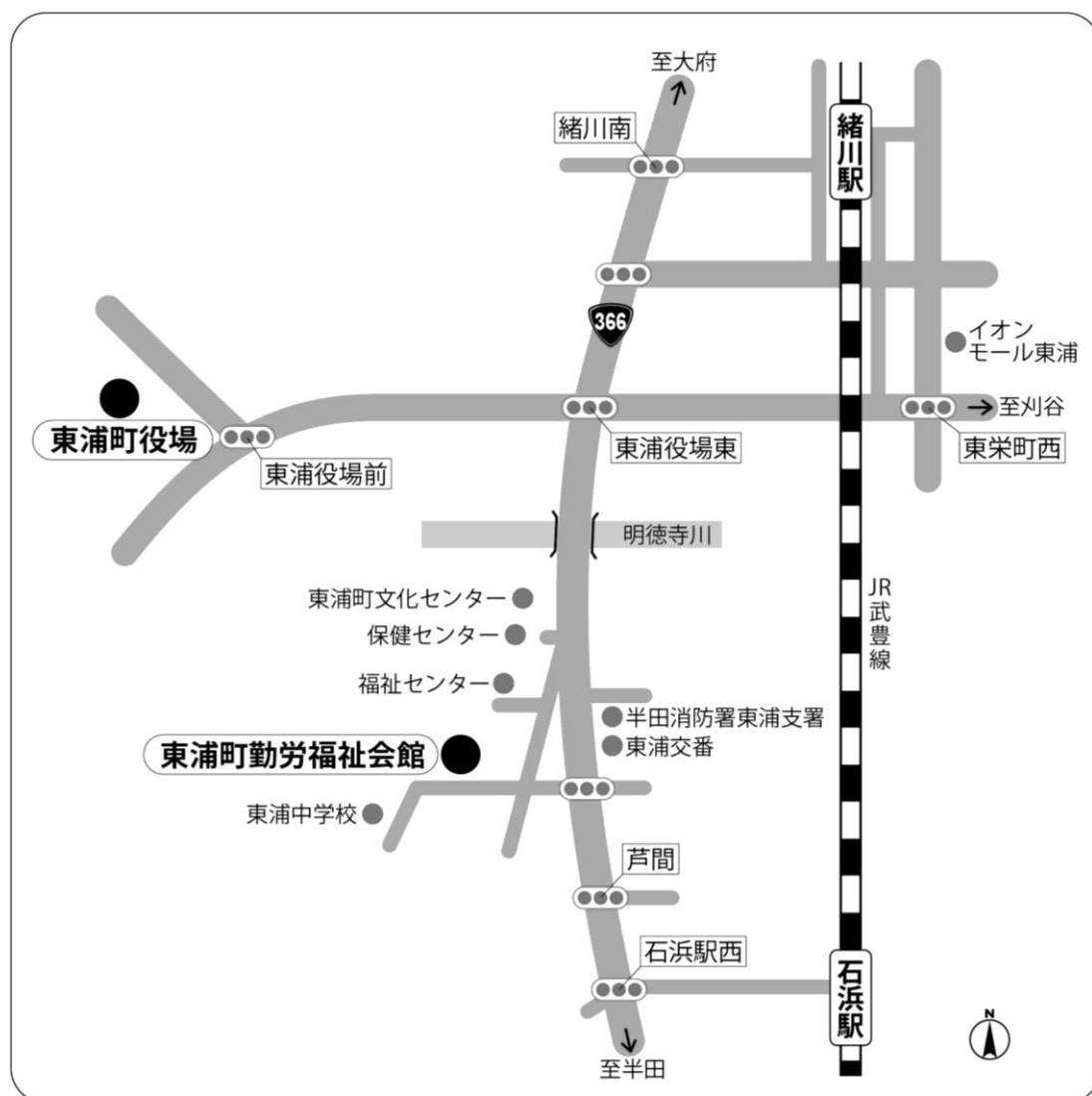
(1) 受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。

(2) 資格要件で必要な資格免許が採用日までに取得できないときは、採用されません。

(3) 天候不良等により試験日程を変更する場合には、試験前日までに東浦町ホームページにて発表します。

(4) 専門職として採用された場合であっても、事務職として配属される場合があります。

試験会場等案内図



東浦町役場

東浦町大字緒川字政所20番地
 TEL 0562-83-3111
 JR武豊線 緒川駅から徒歩15分

東浦町勤労福祉会館

東浦町大字石浜字岐路28番地の2
 TEL 0562-83-6118
 JR武豊線 石浜駅または緒川駅から徒歩15分

【職員採用試験に関する連絡及び問い合わせ先】

〒470-2192 東浦町大字緒川字政所20番地
 東浦町役場 政策企画部人事課人事マネジメント係（本庁舎2階）
 電話0562-83-3111
 東浦町ホームページアドレス
<http://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>